

申請書類の提出チェックシート

	【注意事項】 Web登録日から7日以内 に郵送で提出して下さい。 なお、押印は省略して構いません。（下記「5.様式2 誓約書」を除く。）	チェック欄
1	様式1 令和5年度導入支援補助金交付申請書 ※Web登録時に建災防から送付されたメールに添付されています。 ※ファイルをダウンロードし、「申請年月日」「申請者の住所、商号、代表者氏名、電話番号」を記入したものを提出して下さい。	
2	建設業許可の取得状況を証明する書面 ※次のいずれかを提出して下さい。 ・書面「建設業の許可について（通知）」の写し ・国土交通省 建設業者・宅建業者等企業情報検索システム 画面のコピー	
3	見積書(写) ※必ず「補助対象機械の名称と金額」及び「支払い条件等（"現金一括払い"や"36回払い"など）」が明記されているものを提出して下さい。 ※補助対象機械の名称については建災防ホームページを参照して下さい。	
4	【ローン契約を結ぶ場合のみ】 ローン計画書（写） ※申請者に所有権がないローン契約の場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。	
5	様式2 誓約書及び役員名簿 ※ホームページからダウンロードし、内容を理解の上、捺印して下さい。 ※付属の役員名簿を作成し、添付したものを提出して下さい。	
6	労働保険 概算/増加概算/確定 保険料申告書(写) ※今お手元にある直近の、行政に提出したものを提出して下さい。 ※労働保険番号の3桁目「所掌」が"3"のもの（雇用保険分）を提出して下さい。 ※また、1つの法人格で複数枚お持ちの場合は、全て提出していただく必要があります。	
7	労働保険料を支払った際の領収書又はそれを証明する書面 ※上記[6.労働保険 概算/増加概算/確定 保険料申告書(写)]の支払いが証明できる領収書の写しを提出して下さい。 ※領収書がない場合は、「通帳の該当するページ+通帳を開いた1,2ページ目」又は「電子通帳画面のコピー」のいずれかを提出して下さい。	
8	【積載形トラッククレーンの過負荷防止装置を申請する場合のみ】 見積書に記載された申請機械が（一社）日本クレーン協会規格 JCAS2209-2018「積載形トラッククレーンの過負荷制限装置の基準」に準拠していることを証明する書面 ※多くの場合、「JCAS2209-2018 準拠製品 見積条件書」という名称の書面です。 ※販売店等を通して各メーカーから取得して下さい。	

※提出に当たっては、必ず当該補助金事業の「交付要領」「実施要領」「同意書」をお読みください。